

平成25年(ワ)第1356号、平成26年(ワ)第145号
九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求事件
原告 甲ほか67名
被告 国

意見陳述書

2014(平成26)年6月5日

福岡地方裁判所小倉支部 第3民事部 御中

原告番号2

1 私が朝鮮高校へ進学した経緯

私は、折尾の九州朝鮮中高級学校に通っている、高校2年生です。私は、和白の朝鮮初級学校を卒業し、中学校から九州朝鮮中高級学校に通っています。私は高校に進学するときも、とくに迷うことなく朝鮮高校へと進学しました。日本の高校に通えば金銭的な負担も減り、大学受験のことだけを考えれば日本の高校の方が楽な面がありますが、朝鮮学校で自分の民族や言葉、歴史についてもっと知り朝鮮人として生きたいという思いや、同じ朝鮮人である友達と一緒に過ごしたいという思いから、自然と朝鮮学校を選びました。私の両親も、勉強を頑張るならと朝鮮高校に進学することに賛成してくれました。

2 友達が無償化差別のために朝鮮高校に進学できなかったこと

ただ、私と同じく中学に通っていた先輩や同級生がみな朝鮮高校に進学できたわけではありません。高校無償化が適用されないために、日本学校へ進学せざるをえない人もいました。もともと、朝鮮高級学校は九州に一つしかなく、家が遠いことなどから、本人や家族がかなり無理をして通っている友達もたくさんいますが、高校無償化の除外がこれに追い打ちをかけたのです。私が高校に上がるときに、中学で同じクラスだった男の子が2人抜けました。この2人は、私とは小学校や中学校から一緒に、民族打楽器も一緒にやっていた仲の良い子たちでした。一緒に朝鮮高校に進学したかったのですが、日本の学校に進学することになりました。朝鮮学校では、長い人で幼稚園からずっと一緒にいるので、クラス全員が家族のような感覚です。この進学の問題が起きた時も、クラス委員の発案で、み

んなで話をしようと、本当の気持ちはどうか聞いてみようということで、家族のことを心配するような気持ちで話し合いをしました。話を聞いてみると、その子たちも、小学校からずっと一緒に友達もいるし、民族打楽器を続けるため朝鮮高校行きたいがお金の問題で無理なのだと話をしてくれました。みんな何も言えませんでした。クラスの女の子の中にはずっと泣いている子もいました。お金の問題で仲の良い友達と引き離されたのはくやしいです。

朝鮮高校への進学を断念した友達の中には、日本に住む朝鮮人として、朝鮮学校でもっと勉強して日本と朝鮮、韓国の架け橋になりたいという人もたくさんいました。それなのに、高校無償化から除外されたために、経済的な理由で朝鮮学校に進学できませんでした。

3 私が朝鮮高校で学んでいること

私は、小学校4年生から民族打楽器（チャンゴ）の演奏を始めました。中学でもつづけ、高校でも今毎日練習しています。

私が演奏しているチャンゴは、もともと生徒の親御さんが子どもたちのためにと学校に寄付してくれたと聞いています。学校での学園祭や、発表会のみならず、学校のある地元の「折尾まつり」などで演奏を披露して、喜ばれています。また、小田山墓地（強制連行でつれてこられた方の無縁仏をまつる墓地）で慰霊のために演奏したことがあります。民族打楽器は、韓国でも朝鮮でも若い人たちの中で演奏できる人が少なくなっているのので、「日本で生まれたのに何でできるの」と驚かれました。韓国から人間国宝の演奏家が来られたときには、「本国よりうまい」とほめられました。全国の朝鮮高校の生徒が集まる「芸術競演大会」では、去年、民族打楽器部門で金賞に選ばれました。

発表のときには、民族衣装を着て演奏します。演奏を見てもらえてうれしいですし、大切な伝統である民族打楽器の演奏を守り続けていきたいと思っています。

音楽を通じてすごく成長できたと思っています。この楽器をやってきてよかったし、もっともっとうまくなりたいと思います。

私は、朝鮮学校で、打楽器を通じて、自国の文化を学ぶことができましたが、朝鮮人が朝鮮学校へ通うこと、そこで自国の言葉や文化、歴史を学ぶことは、当たり前のことだと思います。朝鮮学校が高校無償化の対象から除外されたために進学をあきらめざるをえなかった私の友達には、そのような当たり前の権利が与えられませんでした。

朝鮮学校の卒業生たちは日本の社会で活躍していますし、私も卒業後当然日本で暮らすことになるので、日本の社会に貢献していきたいと思っています。

私たちは日本の人たちと仲良くしたいですし、日本と朝鮮、韓国にも仲良く

してほしいと思っています。私たちの演奏や交流を通じて、朝鮮学校のことをもっと知ってもらいたいです。

4 私が原告になった経緯

九州でも朝鮮高校だけが高校無償化から除外されている問題に対し裁判を起こすと聞いて、いろいろ勉強しました。

私たちも日本の学生も、国籍や民族は違いますが、同じ高校生です。それなのに、高校無償化の対象から朝鮮学校だけが除外されるのは、改めて不当な差別だと思いました。他の外国人学校には適用して、朝鮮高校だけを除外するという差別にも納得がいきません。日本は政治的な問題と教育は結びつけないと言っていますが、朝鮮との関係悪化を言い訳にしているように思えます。日本と朝鮮や韓国との関係を改善するためにも、高校無償化のような身近な問題から解決してほしいと思います。

先代の在日1世や2世の方々は、自分たちの生活が苦しい中、後輩たちのために一生懸命がんばってきました。ハラボジ（おじいちゃん）やハルモニ（おばあちゃん）、学校の先生などから、戦後の貧しい中でも子どもたちに朝鮮人として生きてほしいと学校を作ったこと、定期券の割引も適用されていなかったのが今は適用されるようになったこと、高校のスポーツの大会にも出られなかったがそれも出られるようになったことなど、教わってきました。私たちが今、朝鮮学校へ通って楽しく学べるのも、先代の努力のおかげだと思っています。

高校無償化の問題では、私が今まで話としてしか聞いていなかった差別を初めて体験しました。今までは、1世、2世の方々の努力に感謝するだけでしたが、今回の問題をきっかけに、今度は私たちが1世、2世の期待に応え、後輩たちのためにがんばろうと思い、私は原告になりました。

5 さいごに

この裁判を通じて、多くの日本人に、もっと私たち朝鮮学校に通う高校生のことを知ってほしいと思います。そうすれば私たちが、日本の高校生と変わらない学校生活を送っていること、朝鮮高校だけを高校無償化から除外することがいかに不当な差別であるかを理解してもらえらると思います。

裁判官の人たちにも、ぜひ朝鮮高校を見に来てもらいたいです。私の演奏する民族打楽器を聞いてもらいたいです。そして、私が朝鮮高校で学んでいる民族教育の実態を見てもらいたいです。

以上